

「日本学術会議第 25 期 3 年目（令和 4（2022）年 10 月～令和 5（2023）年 9 月）の活動状況に関する評価」における指摘事項への対応状況について

令和 7（2025）年 9 月 29 日

日本学術会議会長 光石 衛

外部評価実施規程（平成 27 年 6 月 19 日日本学術会議第 214 回幹事会決定）第 6 条第 3 項に基づき、「日本学術会議第 25 期 3 年目（令和 4（2022）年 10 月～令和 5（2023）年 9 月）の活動状況に関する評価」（令和 6（2024）年 4 月 22 日・外部評価有識者 6 名による取りまとめ。以下「外部評価」という。）において指摘された事項についての対応状況を下記のとおり報告いたします。

なお、対応状況については、可能な限り直近の取組まで反映されるよう記載しました。

1. 「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」と重点的取組事項である「第 26 期日本学術会議アクションプラン」について

1. 1 国際活動の強化について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

- ・国際的なプレゼンスの向上に関しては、これまでの活動により、大変に良くなったと考えられる。とくに、今後設置されることとなる国際アドバイザリーボードの存在は、大きな影響を持つことと思われる。
- ・日本で開催された G サイエンス学術会議 2023（令和 5 年 3 月）では、共同声明の取りまとめをリードし、また、サイエンス 20 の共同声明「持続可能な開発のための変革する科学」の取りまとめに貢献したことなども高く評価出来る。
- ・英国王立協会をはじめ、ドイツ、フランスの各アカデミーなど世界のリーディングアカデミーの会長や役員などとの会談を継続した。特に英国王立協会とは双方 20 名以上が参加し、「ネットゼロに向けた科学技術対話」を開催した（令和 4 年 11 月）ことも高く評価できる。今後、他のテーマや他のアカデミーとの交流・連携強化を期待したい。
- ・科学技術外交が世界的に重要になってきている現在、外務省の下で開催されている科学技術外交に関する会議ともより密接に連携するべきなのではないだろうか。

【指摘事項への対応状況】

日本の科学者の内外に対する代表機関である日本学術会議にとって、国際活

動は極めて重要な活動のひとつであり、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を踏まえてその活動を推進してきたところです。

また、国際的なネットワーク機能の強化、ナショナル・アカデミーとしての世界に向けた発信と貢献、国際活動の成果の社会に向けた発信を重点目標として策定した「日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～」

(2022年4月第184回総会)を踏まえて、多国間の交流・協力、アジア地域を中心とした交流・協力、二国間の交流・協力、若手科学者の育成、国内外への情報発信等の国際活動をさらに強化してまいります。

加えて、2023年12月に公表した「日本学術会議第26期アクションプラン骨子」(以下「アクションプラン」という。)において、「ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上」を掲げているところです。海外のナショナルアカデミー等との連携の強化及び日本学術会議の国際活動への助言等を目的として、「国際アドバイザリーボード」を2024年度に開催し、2025年度も開催を予定しているほか、英国王立協会との間で開催している「ネットゼロに向けた科学技術対話」については第2回を2025年3月に開催しており、引き続き世界のリーディングアカデミーとの連携強化を行ってまいります。また、アジア学術会議を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮、主要国若手アカデミー間の国際連携活動等を通じた次世代育成などにさらに取り組んでまいります。

科学技術外交については、第191回総会(2024年4月)において、科学技術外交の現状に関して講演をいただき、また、企画WGにおいて、日本の科学技術・学術の国際的プレゼンス向上に向けた課題や、外務省と日本学術会議の連携について意見交換を行ったところです。外務省の科学技術外交推進会議のメンバー等となっている日本学術会議の会員、連携会員を通じた連携を含め、今後の連携のあり方について検討を進めてまいります。

1. 2 科学的助言機能の強化について

【指摘事項(外部評価から抜粋)】

- ・そもそも、「課題」として何を抽出するのがよいか、何をどのように取り上げるのか、その決定の過程が一番重要である。それには、従来のやり方だけでは不十分かもしれない。これまで取り上げている課題は中長期的かつ学術的なものが多いように見受けられるが、現下の課題についてさらに幅広く取り上げる、喫緊の課題の取り扱いを具体的に検討するなど、柔軟に機動力をもって対応出来るとよいだろう(令和6年能登半島地震関連の問題その他)。
- ・どのような提言が必要とされているのかに関する、いわゆるフォーサイトも系統的になされていない。今後、学術会議が社会から頼られるアカデミーになるには、専門的見地に基づいた科学的助言機能の「実効性」を向上させる必要が

あるが、そのためには、行政および立法府の政策担当者や産業界、NGO など、実社会のさまざまなステークホルダーと日常的に深く関わり、相手の実情に通じ、それを踏まえてどのようなテーマをどのように取り上げるべきかを研究する部門が必要なのではないか。現在、政府や産業界との意見交換は年1回程度にとどまるが、これは少なすぎる。より頻回のざっくばらんな意見交換が定常的にできる仕組みを構築する必要がある。

- 発出した助言がどのように受け止められ功を奏したのか、どのように政策その他に反映されたのか、などのフォローアップをさらに進めて実効性のあるものにしていくべきである。その点はまだ不十分であるように見受けられる。
- 分科会のあり方を再検討し、異なる分科会間の連携を促進するように働き掛けたことは評価できる。しかし、まだまだ従来の専門性の枠に捕らわれた分科会ではないかと危惧される。
- 科学的助言を作成するにあたっては、さまざまなステークホルダーがいることを考慮し、エビデンス重視でいながら、助言の表現には具体的な配慮が必要だろう。
- 各種学術関係機関との密接なコミュニケーションと言う点では、そもそも、総合科学技術・イノベーション会議（以下「CSTI」という。）との関係、役割分担、法律における違いなどについてももっと明確に議論する必要があるのではないかと考える。「車の両輪」という言い方はされているものの、具体的ではない。CSTI は、学術の全体を見ている組織ではなく、その点で立場の違いははっきりしているのだが、政策を考える上での学術会議の「助言機能」の位置づけが、CSTI との関係で明確ではない。
- 国際卓越研究大学制度の創設など、国立大学をめぐる政策が次々に進められている。このような政策が、日本の学術全般に与える影響について、学術会議でも議論し、政府機関と協議するべきではないかと考えるが、どうだろうか。
- また、アカデミアとして、現在の成果主義のあり方にもっと警笛をならし、長期的な教育や研究のあり方についての提言をすることで科学や学術の発展に真に寄与し、わが国の将来を担う若者の人材育成に尽力して頂きたい。こどもの個性に応じた教育のあり方や、理系、文系を問わず学問への関心の向上を図るための長期的、かつ具体的対策を提言することは、わが国の科学や学術の発展に大きな貢献をなすものと考ええる。

【指摘事項への対応状況】

アクションプランにおいて、「タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化」を掲げており、現在、第7期科学技術・イノベーション基本計画、「紅麴」の問題を契機とした食品制度、生成 AI、量子技術、カーボンニュートラル

等について速やかな意思の表出に向けて取り組む課題と位置づけ、その一部は既に意思の表出を公表するなど、委員会や分科会等で精力的に検討を進めているところです。また、タイムリー、スピーディな意思の表出に向けて、喫緊に対応が必要な課題の取り上げ方や長期的な視点で取り組むべき課題の検討等、具体的な方策について企画 WG を中心に検討しています。

なお、能登半島地震については、課題別委員会「防災減災学術連携委員会」において、本年3月に公開シンポジウム「2つの提言：壊滅的災害へのそなえを考える～1995 阪神・淡路、2011 東日本、2024 能登半島の教訓に学ぶ～」を開催したほか、8月の第7回「防災に関する日本学術会議・学協会・府省庁の連絡会」においても中心テーマに据えて議論するなどの活動を行っているところです。また、昨年8月の日向灘地震、及び巨大地震注意に関しては翌日に会長談話「宮崎県日向灘を震源とする地震及び南海トラフ地震臨時情報について」を発出しました。また、災害からの復興過程で明らかになった課題を共有した上でこれまでの取り組みを検証し、今後必要なことを探ることを目的として、2025年8月に日本学術会議 in 石川 学術講演会「大災害からの復興と持続的社会のモデルを目指して～半島地域からの問題提起」を開催しました。

さらに、意思の表出として満たすべき事項のひとつとして、関係機関などとの意見交換を明記するとともに（「意思の表出等の作成手続について」（令和3（2021）年12月24日日本学術会議第320回幹事会決定））、「意思の表出に係る外部機関等との意見交換に関するガイドライン」（令和4（2022）年1月27日日本学術会議第321回幹事会決定）も策定しており、今後も多方面の当事者等との意見交換・情報共有に取り組む必要があると考えています。

発出した意思の表出については、政策への反映、政策立案者や学協会・専門職団体、研究教育機関、市民団体等の反応などについて、意思の表出の作成を担った分科会等の役員の責任において、1年後速やかにフォローアップ・レポートを、3年以内にインパクト・レポートを作成し、科学的助言等対応委員会に報告することとしています。このようなレポートを通じて意思の表出の適切な事後評価を行うことにより、さらに実効性のある意思の表出の発出につなげていくことが重要と考えています。また、アクションプランの「タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化」の取組の一つとして、今後、システムの活用を含む発出した提言等の確実なフォローアップを進めることとしており、企画 WG を中心に検討を進めています。

産業界との対話の取組として、産業界に所属する会員と企画 WG との意見交換、産業界の視点から日本学術会議へ期待することなどをテーマとした経済団体との意見交換を実施しており、引き続き、産業界との連携強化に向けて取り組みます。また、アクションプランにおいて「産業界、NGO/NPO をはじめとする多様な

団体、国民とのコミュニケーションの促進」を位置付けたところであり、今後、様々なステークホルダーとのコミュニケーションを促進する方策を検討してまいります。

総合科学技術・イノベーション会議（以下「CSTI」という。）は、科学技術・イノベーション基本計画の策定等、政府において科学技術・イノベーションに関する政策形成を直接行う機関であり、日本学術会議は、科学者の意見を広く集約し、科学者の視点から中立的に行う、という役割分担に沿って、お互いに「車の両輪」として我が国の科学技術の推進に寄与しています。

また、研究力後退の原因究明と、低落を続ける日本の研究力回復を早期に実現するため、課題別委員会「我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会」を設置しました。様々な学術政策がどのように研究力に影響を与えたかについて、人材育成等を含め、長期にわたる客観的事実に基づいた解析を行い、その成果を今後の科学技術政策に反映させるための検討を深めており、今後、意思の表出を予定しています。

1. 3 情報発信力の強化及び事務局機能の強化等について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

- ・ホームページのリニューアルを始めとして、広報機能についてはよく改善されてきていると評価する。今後、SNS など様々な手段を用いて、国民にとってより身近な存在になることを目指すべきである。
- ・産業界と学術会議との会合は、もっと頻繁にあってもよいのではないか。双方にとって意義のあるコミュニケーションの形を探り、持続的に行って欲しい。
- ・企画 WG を設置したことは大いに評価できる。さらに、多くの連携会員などが活動する中で気付いたことをボトムアップで集約することはできないか。若手や、専門性にとらわれず課題解決型の問題に対応する会員や連携会員を企画 WG に広く参加させられないか。また、会員以外からも議論に参加する仕組みの拡大が必要と思われる。
- ・博士号を持つ人材を事務局に雇用することは、大変に重要な課題であると考えられる。
- ・人材、補助、活動経費は、もっと増やされてしかるべきである。情報発信システムの更新にも相当な経費がかかると考えられる。
- ・学術会議が果たすべき役割から見て、現在の予算規模では足りないことは明らかであり、少なくとも現在の2～3倍の安定な収入の確保が切望される。このために、学術会議自ら国や社会の理解を得る努力が求められる。

【指摘事項への対応状況】

日本学術会議の Web サイトについては、すっきりとしつつ目を引くデザインに変更するなど、わかりやすく利用できるよう改修を行ってまいりました。加えて、アクションプランにおいて「情報発信機能の強化」を掲げているところであり、日本学術会議 Web サイトの充実として、国民に向けたわかりやすい動画を順次作成・公開することとし、まずは第 1 弾として会長メッセージ動画を公開したほか、テーマ別に知りたい情報を見やすくした「特集サイト」を順次作成していく予定です。また、広報・コミュニケーションのプロフェッショナルの方を日本学術会議アドバイザーとして委嘱し、Web サイトの充実を含む広報委員会等における検討やコンテンツ作成へ参画いただくほか、広報機能の強化に向けて更なる活用を図るなど、引き続き、情報発信力の強化に取り組んでまいります。

産業界との対話の取組として、産業界に所属する会員と企画 WG との意見交換、産業界の視点から日本学術会議へ期待することなどをテーマとした経済団体との意見交換を実施しています。

アクションプランを推進する体制として企画 WG を開催しておりますが、若手アカデミーに所属する連携会員、産業界に所属する会員、前期において課題別委員会に所属していた会員など、幅広い会員・連携会員に参画いただいております。今後、さらに多様な意見を取り入れながら、アクションプランの実現に向けた検討を行ってまいります。

事務局機能の強化は日本学術会議のより良い役割発揮のために重要な課題であり、博士号を持つ人材の雇用、情報システムの更新等について、予算確保も含めた具体的な方策について検討してまいります。

1. 4 会員選考プロセスの透明性の向上について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

- ・第 26-27 期の会員候補者の選考に当たっては、各部に対応する各選考分科会において、各地区（7 地域）から 1 名以上の会員候補者となるべき者を選考するよう努めるとされたが、現状に鑑みると無理があったのではないかと、さらに検討が必要ではないかと思われる。もちろん地域バランスは重要であるが、科学者人材の地域偏在は現にある以上、非改選の第 25-26 期会員も含めて各部ごとに各地区 1 名以上となるように努める、あるいは第 26-27 期の会員候補者については日本学術会議全体で各地区 1 名以上となるように努める、との目標を立てるのが現実的ではなかったか。
- ・現行の会員の任期では、会員が十分に職務を達成することは難しく、学術会議としての継続性にも問題があるのではないかと懸念される。選考のあり方の不断の見直しも期待したい。

【指摘事項への対応状況】

第 26-27 期の会員候補者の選考については、「第 26-27 期日本学術会議会員候補者の選考方針」（令和 4（2022）年 4 月 19 日日本学術会議）（以下「選考方針」という。）を定め、「選考に当たって考慮すべき観点」の一つとして、地方に活動の拠点を置く会員候補者の積極的な選考に努めることや、その際、地区会議や地方学術会議の活動に対応できるよう、各地区にバランスよく会員が確保されるとともに、各地区内でも過度の偏在が生じないように留意することとしました。これを踏まえ、「第 26-27 期日本学術会議会員候補者の選考要領」（令和 4（2022）年 10 月 24 日選考委員会）（以下「選考要領」という。）を定め、「選考に当たっての考え方・考慮すべき事項」の一つとして、各選考分科会においては、各地区（7 地域）から 1 名以上の会員候補者となるべき者を選考するよう努めることとしました。第 26-27 期の会員候補者の選考に当たっては、選考方針及び選考要領を踏まえて行いました。第 26-27 期の会員候補者の選考に関して御指摘いただいた点については、次期の会員候補者の選考に向けて検討してまいりたいと思います。また、会員の任期等の会員選考のあり方について、日本学術会議としても引き続き検討してまいります。

1. 5 その他の活動について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

地方の先細りは深刻であり、学術会議から国に対して問題を指摘し、要請を行うことがもっとあってもよいのではないか。「地方」というものをどう捉えるか、それも多義的であるだろう。学術会議が地域の文化や歴史、価値観などを尊重しつつ、これまでの延長にはない大胆なシナリオを描くことで、地方活性化に貢献すべきであろう。このために、地方の大学群を束ねて議論する場を作るべきであり、その核になる地方の会員、連携会員を増強すべきであろう。なお、アクションプランにおいて、「学術を核とした地方活性化の促進」として明示的に取り上げられたことを評価するとともに、具体的な検討体制を構築して活動を促進するべきである。

【指摘事項への対応状況】

学術を核とした地方活性化の促進は、アクションプランにも掲げているとおり重要な課題であり、我が国が抱える人口減少や超高齢化等の喫緊の課題を視野に入れつつ、学術を核として自治体や企業、住民と連携し、各地方の特徴を活かした活性化を図るための提案を行うことを目的として「学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会」を設置して検討を進めており、今後、意思の表出を予定しています。また、地方に活動の拠点を置く会員・連携会員は地方活

性化の促進においても重要であり、第 26-27 期の会員候補者の選考において各地区（7 地域）から 1 名以上の会員候補者となるべき者を選考するよう努めてきたところですが、御指摘いただいた点については、次期の会員候補者の選考に向けて、引き続き検討してまいりたいと思います。

2. 会員任命問題及び日本学術会議のあり方についての見解並びに外部評価有識者の任期終了にあたって

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

令和 2 年 10 月に、当時の政府が日本学術会議からの会員推薦名簿の中の 6 名を任命せず、なおかつその理由を明示しなかった、いわゆる会員任命問題は、いまだなんらの解決も見せておらず、現在の政府において、本件をもう終わったこととしていることには、外部評価有識者としても懸念を感じており、本件に関する学術会議の対応は真摯なものであった。

また、勧告を出すことによって日本学術会議法の拙速な改正を阻止できたことは、大きな成果であったと評価する。

その後、政府は、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」（以下「有識者懇談会」という。）を開催し、日本学術会議会長等も要請に応じて議論に参加しつつ、日本学術会議に求められる機能及びそれにふさわしい組織形態の在り方について検討してきた。会員任命問題に向けて、議論が進展を見せない中、学術会議が有識者懇談会の議論に参加したことで、今後、建設的な方向に議論が進むことを期待したい。また、これを機会に学術会議は、会員選考や財源の確保、その機能の充実などについてさらに議論を重ね、新たな制度設計の実現に向けて意欲的に臨むことを期待する次第である。

現在の外部評価有識者は、今年度で任期終了を迎える。現在の外部評価有識者は、2020 年の 9 月に、いわゆる「会員任命問題」が発生した翌年度から任期が始まった。この問題は依然として解決しておらず、以後、政府側と学術会議側との間で、適切な意思疎通が思うように構築できていない状態が続いており、これについては外部評価有識者としても苦慮するところである。

「日本学術会議の法人化に向けて」という内閣府による文書と、声明「日本学術会議のより良い役割発揮に向けた基本的考え方」（令和 5 年 12 月 9 日）という日本学術会議の文書が発出されているが、内閣府における今後の検討の前提として、両者の間で、より深く協議を行うべき点が存在すると見受けられる。今後、より良いコミュニケーションがとられるように、学術会議側だけの努力では不足かもしれないが、相互の信頼関係の構築に向けてさらに努力してほしい。

現在提案されている学術会議の改革案について、「会員選考のための選考助言委員会を置くとあるが、諸外国のアカデミーを見ると、このような構造を持って

いるところはなく、また、運営助言委員会を置き、監事は主務大臣が任命する、主務大臣が任命する外部の有識者で構成される評価委員会を置く、などについても、現在の案では、これまで有識者懇談会等で示してきたような懸念点がある」、というのが学術会議側の見解であった。その意味するところは、原理的に理解できる。

しかし、「会員任命問題」に端を発する事態の経過のみならず、日本学術会議のあり方そのものは、再検討をする時期に来ていたのだらうと察せられる面もあるので、今後の事態の打開に向けて、学術会議が新たな制度設計に意欲的に臨むことを期待したい。

外部評価有識者としては、これまでの学術会議が個々の活動に真摯に取り組んでいることを評価する。外部評価有識者が出した意見に対し、学術会議側がどう対応したか、真摯に説明する機会を設けられてきたことも、評価に値する。少ない予算にもかかわらず、会員等が献身的な努力を続けることでこれまでの成果が成されてきたことを評価するとともに、これは憂うべき事態と考える。今後、これまでよりも多くの安定的な収入を得て、さらにナショナルアカデミーとしての活動が、日本国民および世界に知られることを望むものである。

【指摘事項への対応状況】

いわゆる「会員任命問題」については、これまでの経緯を踏まえつつ、第 26 期においても引き続き対応してまいりたいと考えております。

日本学術会議の在り方については、日本学術会議の法人化を内容とする日本学術会議法（令和 7 年法律第 70 号）が成立しました。日本学術会議が求めてきた法案の修正には至りませんでした。国会において日本学術会議が示してきた懸念に関する審議が行われ、附帯決議においては、会員の選任や科学的助言等、運営及び活動における日本学術会議の独立性、自主性及び自律性の尊重、必要な財政支援、日本学術会議が行う勧告、答申等の尊重等について国会の意思として明確に示されました。

日本学術会議法の成立を受け、日本学術会議が独立性、自主性、自律性を確保しながらナショナルアカデミーとしての役割を発揮していくためになすべきことをなさねばならないと考えています。

現在、日本学術会議のさらなる発展に向けた準備、検討を開始しています。日本学術会議が自ら主導することで、日本学術会議の継続性を確保し国民や社会の期待に応える制度設計を進めてまいります。また、準備に際しては、政府とのコミュニケーションを図ってまいります。

以上